山本たつや岩国市議会報告

こころねっと Vol.3

【2015年6月度定例会】6／4～6／30

グラウンド・ゴルフ交流大会

発行元・編集／山本辰哉　連絡先／ 090-7549-7659　E-mail ／ mttatsu1@gmail.com　URL ／ http://www.tatsuya-yamamoto.com/

Cocoro net

はじめに

皆さんこんにちは、10月開催の“ねんりんピック山口大会”まであと僅かになりました。
今回は、このねんりんピックを中心に一般質問しましたのでご報告させていただきます。

質問内容と答弁　Q：山本　A：行政

ねんりんピック開催に向けた本市の対応について（高齢障害課）

Q 本市に於いては、玖珂総合公園がグラウンド・ゴルフ会場に指定されているが、会場の整備状況及び宿泊施設等の“おもてなし計画”を伺う。

A 現在、各ホールスタート位置の人工芝マットの改修や荒れた芝の張替え、雑草の除去等を実施している。トイレについては既設の5箇所に加え、10個の仮設トイレを設置する。
また、おもてなしとして、ふるまい鍋、岩国寿司の無料配布、無料ドリンクコーナーの設置、地元中学生の運営補助、地元小学生との交歓試合、無料シャトルバスの運行などを計画している。
更に、玖珂太鼓の演奏や玖西地域の幼稚園・保育園児による「ねんりん山口元気体操」等を計画している。
次に、各種アトラクションとして、健康づくり（保健師による健康相談等）、観光ブース（選手団輸送バスを利用したミニ観光等）、物産販売（市内特産品の販売、グラウンド・ゴルフ用品の販売）など、来場された皆さんが「また岩国に来たいね！」と言って頂けるよう出来る限りのおもてなしでお迎えする。

防災行政無線について（危機管理課）

Q 屋外拡声子局（屋外スピーカー）運用後の改善点等について伺う。

A 運用形態には二つあり、避難勧告等の「緊急通信」と、時報や行政放送の「普通通信」がある。日頃耳にするのが時報としてのミュージックチャイム放送だが、これは機器の正常動作確認を主目的としているので、最大音量より絞った音量となっている。よって、聞き取りに難い地域が発生している。しかし、緊急放送の際には最大音量で放送するので、広範囲に渡って聞いて頂けると考えている。

要望 緊急通信と普通通信の違いは承知した。ただ、スピーカーからの距離、風向き、湿度、雨音等、音の伝達に関わるファクターは決して少なくない。一度、悪天候を見据えてのテスト放送を是非とも考えて頂きたい。
また、チャイム音については、岩国市観光親善大使に任命された原田侑子さんなど、岩国市出身アーティストの曲をチャイム音にして流すことは地域活性化の起爆剤になると考えている。併せて前向きにお考え頂きたい。

〈裏面へつづく〉

Q **災害情報用端末ケーブルラジオの設置要望と工事の進捗状況を伺う。**

A 錦地区の整備状況については、平成26年度末現在で、全体の79％に当たる1176件の申し込みがあり、その内1104台の設置が完了している。全体の計画としては、今年度に美川地区、美和地区、及び周東地区における戸別受信機等の整備を予定しており、現在各地域に於いて、申し込みの受付を行っている。平成28年度に玖珂地区及び本郷地区、29年度には由宇地域及び岩国地域の整備を行う予定。

Q **設置要望を募る際、どのようにアナウンスしていくのかを伺う。**

A これまでの事前説明として錦地域で6回、美川地域で4回、美和地域で3回、周東地域で15回開催している。これらの案内方法としてチラシの各戸配布、防災行政無線を利用した案内、各自治会集会等で周知をしてきた。今後も同様の機会にしかるべき対応をしていきたい。

要望 **錦地区に於いては、約80％に近い加入率であり、非常に高い安全意識を持たれている事がよく分かる。今後、他地区に於いても、特にご高齢の方々の設置促進にご協力頂きたい。**

Q **現在利用されている方々の意見等について伺う。**

A 錦地域では、従来設置されていたアナログ受信機からデジタル受信機に替わったことで、音質が非常にクリアで聞き取り易くなったとのご意見を頂いている。デジタル方式に更新整備した成果であると認識している。今後も様々なご意見が寄せられると思っているが、改善できる部分については改善し、より利用し易いものになるよう頂いたご意見を活かして行きたいと考えている。
また、災害情報用端末ケーブルラジオは、情報伝達手段として大変有効なものであると考えており、出来る限り早期に整備を進めるとともに「防災メール」「ケーブルテレビのテロップ放送やデータ放送」「広報車」など、従来から行っている情報伝達手段についても引き続き実施して、迅速で正確な伝達が行えるよう努めて参る。

スズメバチ駆除に向けた本市の対応について（環境保全課）

Q **これから秋に向けて活動が更に活発化する中、厚生労働省の人口動態統計において、ハチの刺傷によるここ10年間の死亡者数は毎年10名～20名で推移している。その多くはハチ毒に対する特異的ＩｇＥ抗体を介したアナフィラキシーショックであると報告されている。この数字はクマ、ヘビ、サメに比べると遙かに多く、スズメバチは国内で最も危険な生き物と呼んでも過言ではない。そこで本市における、行政サービスとしての駆除対応区域について伺う。**

A 市にハチの巣の相談が寄せられた際には、生態に関する一般的な情報提供のほか、民間の撤去を行う業者を紹介している。
また、他の敷地に作られたハチの巣を撤去して欲しいと言った相談に対しては、その土地の管理者を調べ、その要望を伝えている。
全国を見れば、民有地に営巣されたものについても、一部行政が駆除の対応をしているところがあるが、本市では管理地以外の一般の宅地等、民有地には対応していない。ハチの巣の駆除については土地、建物の所有者や管理者の責任として行って頂きたいと考えている。

要望 **行政として常にアンテナをはり、駆除に関する有益な情報収集等に取り組んでいただきたい。**

Q **駆除費用の助成制度を設けた自治体も少なくはない。中には職員が直接駆除をするスズメバチバスターズも存在する。しかしこれに関しては大きな危険が伴い肯定的な見方は出来ない。そこで本市に於いて、今後助成金制度等のサービスを行政としてどのようにお考えなのかを伺う。**

A スズメバチの巣の駆除には、民間の業者で巣の位置や大きさによって5千円～数万円の費用が掛ると聞いている。本市では現在、ハチの巣の撤去については設けておらず、防護服、駆除用機材の貸し出しも行っていない。また、駆除についての要望がある事は十分認識はしているが、ハチの巣の営巣については、土地や建物の管理の範囲と考えており、費用負担も含めて所有者、管理者の責任としてお考え頂きたい。

要望 **我々市民としても、スズメバチ等の危険生物に対してその生態を知り、共存していかなければならない事は十分に承知している。ただそう言った中、今後環境保全という観点からも、危険生物との共存に関するスキルを今以上に高め、行政としてもう一歩踏み込んだアドバイスが出来る迄の人財育成を期待したい。**

徒然記

☆今日の一句☆　短冊に　願い込め過ぎ　芯折れる
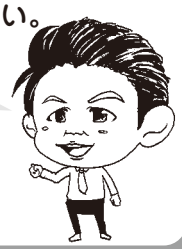
台風よ、来ないでくれ！と願いつつ、この原稿を書いている今日は七夕です。梅雨真っ只中の現在、日本の南海上には3つの台風が発生しています。無災害を七夕に願う、今日この頃。